電子メールによる工事成績評定通知書の送付について

令和2年4月

西宮市では、完成検査後、工事成績評定通知書を次のとおり電子メールで送付することとしています。

- 対象となる工事は、契約金額が130万円以上の工事です。
 - ※単価契約工事は除きます。
- ▶ 通知書は、工事検査担当課より、PDF形式(公印省略)で電子メールに添付して送付します。

〇 工事検査実施区分

評定基準のタイプ	区分(契約金額)	工事検査担当課(通知書送付元)	
標 準 型	1,000 万円以上の工事	契約管理課(技術管理担当)	
小規模型	130 万円以上 1,000 万円未満の工事	工事担当課	

- ※<u>送付先メールアドレスの登録方法については、別添「工事成績評定通知書の送付先の確認方法について.pdf」を</u>ご参照ください。
- ▶ 「西宮市工事成績評定及び通知公表要領(令和2年4月1日実施)」第8条第1項にある「通知のあった日」とは、「電子メールの発送日」とします。
 - ※評定結果に対して説明を請求できる期間の起算日は、電子メール発送日の翌日となります。
 - ※説明請求書の提出先は、工事検査担当課です。
- ▶ 他の発注機関への提出等の理由により、公印付の工事成績評定通知書が必要な場合は、工事検査担当課までお問い合わせください。
- ➤ 工事成績評定結果(評定点合計)は、従来どおり、技術管理課の窓口か市のホームページで閲覧することができます。



《<u>通知·公表制度</u>に関する問い合わせ先》 西宮市財務局財務総括室契約管理課(技術管理担当) 検査チーム (**5** 0798-35-3460)

